

岐阜県ソーシャルワーカー協会 2024年度 総会・第2回研修会

- 1 日時：2024年6月30日（日）
総会：11:00～12:00（受付：10:30～）
研修会：13:00～16:00（受付：12:30～）
- 2 開催方法
WEB参加（Zoom使用）＋会場参加のハイブリッド方式
会場：岐阜県総合医療センター 南棟1階 会議室A
岐阜市野一色4-6-1
- 3 総会：11:00～12:00
(1) 議案の報告・議事
『一般社団法人 岐阜県ソーシャルワーカー協会 2024年度 総会議案書』による

- (2) 参加申込
参加いただける方は、次のQRコードから6月15日（土）までに申し込み願います。
参加申込をされた方へは、6月22日（土）までに参加方法等についてメールします。
「岐阜県ソーシャルワーカー協会」のホームページからも申し込みできます。



- (3) 委任状
総会を欠席される会員の方は、次のQRコードにより6月15日（土）までに委任状を提出願います。
「岐阜県ソーシャルワーカー協会」のホームページからも委任状を提出できます。



- 4 研修会：13:00～16:00
(1) 13:00～13:20
あいさつ・現状報告
岐阜県ソーシャルワーカー協会 会長 武山 修
- (2) 13:20～15:30（質疑応答・休憩含む）
在宅医療を学ぶ
①在宅医療について 60分
ふくろう在宅クリニック 井出雄一郎院長（医師）

②訪問看護について 40分

ひまわり訪問看護ステーション廣瀬貴大所長（看護師）

③質問等 20分

(3) 15:30～16:00

交流会：研修内容に関する意見交換・各自の業務の情報交換 等
施設のパンフレット等を配布いただける場合は30部持参ください。

(4) 参加者

- ・岐阜県ソーシャルワーカー協会 会員
- ・愛知県 MSW 協会 会員
- ・三重県 MSW 協会 会員
- ・静岡県 MSW 協会 会員
- ・その他

(5) 参加申込

「3 総会」の「(2) 参加申込」と同じ

(6) 参加費

- ・岐阜県ソーシャルワーカー協会、愛知県 MSW 協会・三重県 MSW 協会・静岡県 MSW 協会 会員：無料
岐阜県ソーシャルワーカー協会の会員は、5月31日（金）までに2024年度の会費5,000円を次の口座に振り込んでください。
- ・上記以外の参加者（非会員）：2,000円
6月15日（土）までに研修会参加費2,000円を次の口座に振り込んでください。
*非会員の方の参加も歓迎しますが、岐阜県ソーシャルワーカー協会の充実・進展等のためにもぜひ会員になっていただきたいと思います。

・振込先

十六銀行（銀行番号0153） 白鳥支店〈しろとりしてん〉（店番261）

普通預金：1287279

受取人名：（社）岐阜県ソーシャルワーカー協会

（シャ）ギフケンソーシャルワーカーキョウカイ

*申し訳ございませんが、振込手数料は会員の方でご負担願います

*振り込む際は、振込者がわかるように、次のように振込ください。

「氏名、所属」（例）タケヤマオサム ケンソウゴウイリョウ

5 問合せ・申込等

岐阜県ソーシャルワーカー協会 事務局

岐阜県総合医療センター 地域医療連携部 武山 修

電話：058-246-1111 PHS：8420 月・水・木 8:30～16:15